

報道発表資料の配付日時 3月27日(木) 10時00分

発表項目 (行事名)	北海道管理ダムのネーミングライツスポンサー募集について
概要	<p>○令和2年度から実施している民間資金を活用した、北海道が管理しているダムのネーミングライツスポンサーの令和7年度募集をします。</p> <p><u>募集期間：4月1日(火)から12月26日(金)まで</u></p> <p>※申込書の受理は、毎月末に当月分を締め切り、優先交渉権者の選定手続きを行います。</p> <p>○本事業を推進することにより、ダム周辺地域の活性化や多くの方にダムへの理解を深めていただく契機となることを期待するものです。</p> <p>○スポンサーにおかれては、ダムに愛称を付けることができるほか、道と協議の上、ダムでの名称看板の設置や愛称を掲載したダムカードを作成することも可能となります。</p> <p>○募集概要については、別添のパンフレットをご覧ください。 なお、詳細については、道庁総務部イノベーション推進局財産課のホームページで公開する「募集要項」をご確認ください。 URL <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/fm/namingrights/dam.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/fm/namingrights/dam.html</a></p> <p>○スポンサーの選定に当たっては、庁内に設置している「北海道管理ダムネーミングライツ選定委員会」において、優先交渉権者を選定した後、具体的な実施内容を協議の上、契約を締結します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約希望金額：各ダム30万円/年以上(消費税及び地方消費税は別途)</li> <li>・愛称使用期間：申込月から4ヶ月後の初日(予定)から令和10年3月末まで(3年毎に延長あり)</li> </ul>
参考	
報道(取材)に 当たってのお願い	
担当 (連絡先)	<p>(北海道管理ダムのネーミングライツに関すること)</p> <p>建設部 建設政策局 維持管理防災課(担当者:濱田 祐悟) TEL ダイヤルイン 011-204-5650 内線 29-761</p> <p>(ネーミングライツの制度に関すること)</p> <p>総務部 イノベーション推進局 財産課(担当者:菅井 大介) TEL ダイヤルイン 011-204-5055 内線 22-406</p>

# 北海道管理ダムのネーミングライツ (施設命名権) スポンサー募集

- 道では、民間資金を活用した取組として、**北海道が管理するダム**のネーミングライツ事業を実施していますが、この度、令和7年度の北海道管理ダムに係る**ネーミングライツスポンサーを募集**いたします。
- 本事業を推進することにより、ダム周辺地域の活性化や多くの方にダムへの理解を深めていただく契機となることを期待するものであります。
- スポンサーにおかれましては、協議の上決定となりますが、施設において**名称看板の設置**や**愛称を掲載したダムカードの作成も可能**となります。

## 対象施設

くりやま  
①栗山ダム(栗山町)



やべつ  
②矢別ダム(函館市)



かみのくに  
③上ノ国ダム(上ノ国町)



さまに  
④様似ダム(様似町)



うらかわ  
⑤浦河ダム(浦河町)



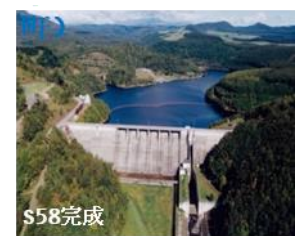
あいべつ  
⑥愛別ダム(愛別町)



にしおか  
⑦西岡ダム(剣淵町)

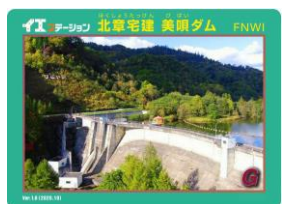


さほろ  
⑧佐幌ダム(新得町)



## スポンサーが決定したダム

イエステーション  
北章宅建 美唄ダム



イエステーション  
北章宅建 朝里ダム



亜麻のふるさと  
当別ダム



第一カッター  
有明ダム



日水コン 新中野ダム



デザイン設計 厚幌ダム



建設コンサルタント  
シビテック 小平ダム



(裏面に続きます)

**募集期間** 令和7年4月1日（火）～12月26日（金）

※申込書の受理は、毎月末に当月分を締め切り、優先交渉権者を選定します。



愛別ダム

**希望金額** 各ダム30万円／年 以上（消費税及び地方消費税は別途）

### 命名の範囲・条件（概要）

愛称には、必ず各ダムの名称を入れてください。（例：〇〇〇〇栗山ダム）

なお、以下に該当する（おそれがある）ものは命名に使用できません。

- 利用者の混乱を招く
- 法令等違反
- 公の秩序を害する
- 政治性・宗教性がある
- 特定の主義・主張に当たる
- など

### 〈その他留意事項〉

愛称を掲載したダムカードの作成、名称看板の設置・原状回復などにかかる経費は、スポンサーのご負担となります。

### 愛称使用期間

申込月から4ヶ月後の初日（予定）から令和10年3月31日まで（3年毎に延長あり）

### 応募資格（概要）

スポンサーにふさわしくないと認められる事業者又は業種のほか、個人を除きます。

## ☆☆ スケジュール ☆☆

募集開始	4/1～12/26
申込翌月	資格・内容審査～結果通知
申込翌々月	条件等の詳細協議
〃	見積書の徴収～契約締結

スポンサー募集  
ホームページへ



### （申込先）

〒060-8588 北海道 札幌市 中央区 北3条西6丁目  
北海道 総務部 イノベーション推進局 財産活用課  
電話：011-204-5055（直通）FAX：011-232-1139  
メール：somu.zaisan1@pref.hokkaido.lg.jp

### （お問い合わせ）

北海道 建設部 建設政策局 維持管理防災課 事業調整係  
電話：011-204-5650（直通）FAX：011-232-4136  
メール：kensetsu.kenbou@pref.hokkaido.lg.jp

### ネーミングライツ

施設の名称に企業名やブランド名を付ける権利を民間事業者提供し、その対価を施設維持等の財源とする手法のひとつです。

スポンサーにおかれても事業を通じて地域社会に貢献できるなど、企業イメージの向上など様々な効果が期待できます。

詳しくは「募集要項」をご覧ください、ご不明な点などはお問い合わせください。ご応募、お待ちしております。